

事業実施計画書		課題番号
		2 2
実施団体名	岩手県美容業生活衛生同業組合	
事業名	生活衛生関係営業地域活性化連携事業 生活衛生サービスの高齢社会アプローチ事業 第 4 章 ～地域包括ケアと連携した『生衛サービス』の展開・充実を目指して～	
国庫補助所要額	4, 907, 320 円 ※別紙 8 「1 国庫補助基準予定額」の D 欄の額と一致	
事業実施予定期間	令和 6 年 7 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日	
1 事業の必要性(なぜこの事業を実施する必要があるのか、課題は何かについて記載する)		
本県の高齢者人口（65 歳以上）の割合は上昇傾向で推移し、令和 5 年 10 月現在では、県内の高齢化率（65 歳以上）が 35.2% となっている。 一方、県生活衛生同業組合員数は、昭和 58 年の 8,742 人をピークに年々減少傾向で推移し、令和 6 年 4 月には 2,467 人と、ピーク時の 28.2%にまで減少。特にも東日本大震災津波以降、沿岸地域の人口減少が一層加速し、人口減少と高齢化が進む被災地での生衛業の廃業・組合退会が進んでいる。 生衛業の振興と地域の活性化を図るためには、在宅や地域の交流サロンなどを拠点に生活している元気な高齢者へのアプローチが必須であり、提供可能なサービス及び生衛事業者を周知すること、並びに地元行政や社会福祉協議会等との強い連携が重要なことから、早急に協力体制を構築する必要がある。2020 年度に久慈市と地域包括ケアシステムの連携に向けた協定を締結し、行政との連携を構築中である。2024 年度においては、生衛サービスとの連携に意欲のある市町村と地域包括ケアシステム等との連携を視野に入れながら、周知等情報発信、サービスメニュー等の検証、各生衛組合間の連携強化、関係機関との協力体制を構築するなど、生活衛生業のイメージ向上、生衛業の経営の安定化と高齢社会に根ざした地域コミュニティの活性化を図ることが必要である。 また、県内 4 地区において、将来の地域包括ケアとの連携を目標にデモンストレーション事業を実施するものである。		
2 事業の狙い(上記 1 の必要性に対する本事業の目的・目標について記載する)		
1 生活衛生サービスの高齢者生活へのアプローチ等 ○<u>地域の交流サロンなど高齢者の寄り合い場所へのサービス展開</u> ・サービス提供の促進を図るため、地元市町村等との協力体制の構築 ○福祉施設の利用者へのサービス展開 ・平成 29 年度から社会福祉施設向けに『出前型サービス』実施（利用者の実費負担でサービス開始） ○将来に向けた<u>地域包括ケアシステムとの連携等、福祉分野からの事業受託へのきっかけづくり</u> 2 生活衛生業のイメージアップ		
3 本事業の成果(この事業の実施により得られる成果について記載する。数値化できるものは数値化する)		
① 活動指標	② 成果指標	
○市町村等との協力体制の構築 ・県内市町村及び社会福祉協議会へ意向調査 ○交流サロン等を活用した高齢者を対象とする生衛業の訪問サービス（デモンストレーション事業等）の展開 ・<u>4 地区 計 6 回の開催を予定</u> ・参加予定者数：延べ 120 名 ○社会福祉協議会等との意見交換を実施し、事業全体の成熟度を高める。 ○岩手セイエイ百貨店運営協議会設置	○生衛業と地域福祉分野との連携 ・地域包括ケア協定締結：1 市町村 ・デモンストレーション事業実施：4 地区 ・社会福祉協議会等との意見交換会：4 地区 ○意見交換会によるデモンストレーション事業の検証 ・満足した：<u>参加者の 80%以上</u> ○ホームページでの情報発信	
4 事業内容(この事業で何を実施するかについて、その内容を記載する)		
1 生衛業界と地域福祉分野との連携（人的ネットワークと事業システムの構築等） 2 ハートフル美容師（現在 101 名）とケア理容師（現在 107 名）、他生衛業とのサービス創出に向けたデモンストレーション事業の実施 3 サービス利用者との意見交換を実施し、サービス内容のブラッシュアップを行い、継続的な事業実施を見据えたサービスメニューを創出し、実施に向けた情報発信策等を検討。 4 役割等		

- 幹事組合は、岩手県美容業生活衛生同業組合とし、事業企画検討会議を主催し事業経費の経理を行う。
- 実働主体は、地区生活衛生同業組合連絡協議会（県内各地域の11生衛組合で組織）が行う。
- 岩手県生活衛生営業指導センターは、各生衛業が連携して事業を行うための企画・総合調整を行う。

5 実施内容

- (1) **市町村・社会福祉協議会との協議の場を設定**（久慈地区、釜石地区、東磐井地区、気仙地区）
 - ・岩手セイエイ百貨店運営協議会の運営
- (2) **地域住民とのコミュニケーション活動の展開**
 - ・デモンストレーション事業の実施（久慈地区、釜石地区、東磐井地区、気仙地区）
- (3) **県内の関係機関や他地区への情報提供の機会を設定**
 - ・シンポジウム等の実施
- (4) **世代間の交流促進の支援**
 - ・子ども食堂、地元小学生等との交流会の実施
- (5) **県社会福祉協議会役員等との懇談会（意見交換会）**

5 実施方法(上記4に記載の事業内容ごとにその実施方法・手順を時系列的に記載する)

1 岩手セイエイ百貨店運営協議会の運営（地域包括ケアとの連携など）

- ・**久慈地区**:久慈市、久慈市社会福祉協議会、久慈地区生活衛生同業組合連絡協議会で構成する検討会議：3回（7/29AM 第一回検討会、9/9AM 第二回検討会、2/25AM 第三回検討会）
- ・**釜石地区**:釜石市、釜石市社会福祉協議会、大槌町、大槌町社会福祉協議会、釜石地区生活衛生同業組合連絡協議会で構成する検討会議：3回（7/29PM 第一回検討会、9/9PM 第二回検討会、2/25PM 第三回検討会）
- ・**東磐井地区**:一関市、一関市社会福祉協議会、東磐井地区生活衛生同業組合連絡協議会で構成する検討会議：3回（7/22AM 第一回検討会、8/26AM 第二回検討会、2/10AM 第三回検討会）
- ・**気仙地区**:大船渡市、大船渡市社会福祉協議会、気仙地区生活衛生同業組合連絡協議会で構成する検討会議を立ち上げ、仕組みづくり等の場を設定。
4回（7/8 準備会設置、7/22PM 運営協議会設置、8/26PM 第二回検討会、2/10PM 第三回検討会）

2 デモンストレーション事業の実施

- ・気仙地区 9月30日（月）、交流サロン（寄合い場所）での訪問サービス（理美容&飲食組合など）1回
- ・東磐井地区 10月21日（月）、交流サロン（寄合い場所）での訪問サービス（理美容&飲食組合など）1回
- ・久慈地区 10月28日（月）、交流サロン（寄合い場所）での訪問サービス（理美容&飲食組合など）1回
- ・釜石地区 11月18日（月）、交流サロン（寄合い場所）での訪問サービス（理美容&飲食組合など）1回

3 シンポジウムの開催（地域包括ケアとの連携など）

- ・7月下旬県内市町村等へアンケート発送⇒8月下旬取りまとめ、集計
- ・9月12日（木）、14:40～シンポジウム開催（盛岡市内）

4 子ども食堂、地元小学生との交流会

- ・12月4日（水）、久慈地区管内小学校と生衛事業者との交流
- ・12月14日（土）、久慈地区子ども食堂と生衛事業者との交流

5 県社会福祉協議会役員等との懇談会（意見交換会）

- ・県社会福祉協議会役員と生活衛生同業組合理事長等との意見交換 1回予定（1月中旬頃）

6 地区連絡協議会と美容組合役員等との意見交換会：2月17日（月）：盛岡市 1回予定

6 情報発信等

- ・デモンストレーション事業等のマスコミに情報提供し情報発信に努める。

7 将来展望を見据えた年度目標

- ・2024（R6）年度：気仙地区での**岩手セイエイ百貨店運営協議会立ち上げ支援**など
釜石地区での**岩手セイエイ百貨店運営協議会の促進支援**など
久慈、東磐井地区での**岩手セイエイ百貨店運営協議会体制の確立、地域包括ケアとの連携**など
- ・2025（R7）年度：久慈、釜石、東磐井、気仙地区での**地元市町村との地域包括ケアとの連携**など
- ・2026（R8）年度：同上、さらに県内他地区の市町村との**地域包括ケアとの連携に向けた活動支援**など

(注) 事業ごとに別表とすること。

(注) 生活衛生関係営業活性化連携事業の場合は連携を行う者の関連性がわかる構成図を添付すること（様式自由）

事業実施計画書

		課題番号	
		22	
実施団体名	三重県食肉生活衛生同業組合		
事業名	まるっと！せいえいみえ デジタルレシートラリー事業		
支出予定額	3,347,950	円	※別紙8「1国庫補助基準予定額」のD欄の額と一致
事業実施予定期間	令和6年7月1日 から 令和7年3月31日 (※最長:翌年3月31日)		
1 事業の必要性 (なぜこの事業を実施する必要があるのか、課題は何かについて記載する)			
昨年度までの各店舗同士の相互利用促進の取組を通して、県内の各生活衛生同業組合（13業種）全店舗の約97%が「せいえいみえHP」に登録されたところである。 ただ、各店舗アンケート結果をみると、店舗間の相互利用はそれほど多くない一方で、店舗の利用拡大のためには、一般消費者への認知度を高める必要があるとの回答も多かった。 昨年度までの取組の結果、組合同士で連携する機運が高まり、次の一手を通じて更なる連携を図ることで、組合の組織強化はもとより、売上向上につなげていくことが期待されている。 その際、利用者から「選ばれる店舗」となるため、店舗のDX化なども含めた魅力アップなども必要である。 全店舗参加をめざした事業であるが、取組への関心の低い店舗や一般消費者に対して、どのように働きかけていくかがポイントである。			
2 事業の狙い (上記1の必要性に対する本事業の目的・目標について記載する)			
物価高騰等により、実質的な消費者物価指数もダウンする中、各組合が連携して安全で安心なサービス提供をPRするとともに、マスコミ等も巻き込みながら若い世代もターゲットとし、県内13組合の各店舗が簡単に参加できる「デジタルレシートラリー」を実施することで、組合各店舗の認知度向上と県内在住者の消費喚起をベースとした地域活性化、各店舗の売上向上を図ることをめざす。 そのほか、自店舗をご利用されたお客様にご近所の店舗(他組合の店舗)をおすすめするなどして、ご近所同士の連携にもつなげていく。(応募にあたっては、3業種以上の店舗利用が必要なため) 参加店舗への事業周知、一般消費者への周知にあたっては、こうした互いの協力関係の重要性を前面に押し出すとともに、マスコミなども活用していく。 あわせて、今回のデジタル技術を活用した取組を各組合に浸透させることで、今後、組合店舗利用にかかるデジタルポイント付与制度を導入するなど、新たな展開にもつなげていく。 レシートラリー実施後の分析結果を各店舗にフィードバックすることで、各店舗のさらなる魅力アップにつなげていく。			
3 本事業の成果 (この事業の実施により得られる成果について記載する。数値化できるものは数値化する)			
①活動指標 ○レシートラリーの実施と応募促進 ・できるだけ多くの一般消費者の利用をめざす。 ○レシートラリー実施にあわせた一般消費者への組合店舗の利用向上と認知度向上 ・メディアへの露出を通して、生衛組合の認知度向上等を図る。 ○各組合店舗への普及啓発による地域間での連携意識の向上 ・各店舗に近隣の他店利用を呼び掛けてもらう。 ○各組合に対してDX化必要性の意識醸成 ・デジタル化の成果を普及啓発する。		②成果指標 ○メディアの露出数 5回 ○一般利用（応募）者数（県内在住者） 3,000人 ○店舗利用者数の増 (組合員アンケートで「店舗利用が増えた」と回答：10%以上) ○一般利用者の生衛組合の認知度向上 (利用者アンケートでまた利用したいとの回答率：30%以上) ○地域間の連携意識の向上 (組合アンケートで「地域同士で連携した」と回答：25%以上) ○各組合のデジタル化への意識醸成 (DX化を促進したいとの各支部長の回答率：50%以上)	

4 事業内容(この事業で何を実施するかについて、その内容を記載する)

- ①事業検討会議の開催（隔月（偶数月）開催）
- ②専門家との意見交換（3回）
- ③組合員への説明実施
- ④事業PR兼組合店舗PRポスター、チラシの配布・作成・配付
- ⑤利用者のための加盟店リストの作成、HPの改修
- ⑥メディア向け情報発信（キックオフイベント開催）
- ⑦アルバイトの雇用
- ⑧デジタルレシートラリーの実施
- ⑨利用者アンケートの実施（応募の際に必須とする）
- ⑩組合員アンケートの実施

5 実施方法(上記4に記載の事業内容ごとにその実施方法・手順を時系列的に記載する)

- ①事業検討会議の開催（隔月（偶数月）開催）

13業種各組合が参加する事業検討会議を偶数月に開催し、事業内容の検討、進捗管理を図る。
- ②専門家との意見交換（3回）

事業立ち上げにあたり、IT専門家等の意見を聞いて、より効果的・効率的な事業実施をめざす。
- ③組合員への説明実施
組合員用啓発チラシを作成、各組合事務局担当者説明会も開催しながら事業参加を呼び掛けていく。
また、自店舗から近隣他店の利用を呼びかけてもらうようお願いしていく。
- ④組合店舗PRポスター、チラシの配布・作成
組合の店舗は安全で安心なサービス提供していることをPRするポスターやチラシを各店舗や公共施設等に貼付・配布することで、事業の周知を図り、多くの利用者の参加を募る。
- ⑤利用者のための加盟店リストの作成、HPの改修
利用者が利用しやすいように、市町毎の加盟店リストや見やすいホームページを作成する。
- ⑥メディア向け情報発信
できるだけ多くのメディアに取り上げてもらえるように、報道機関へ情報提供する。
また、各組合理事長に参加いただき、キックオフイベントを実施する。
- ⑦アルバイトの雇用
以下の作業を円滑に進めるため、専従のアルバイトを雇用する。
- ⑧デジタルレシートラリーの実施
レシート解析クラウドサービスを活用し、スマホでの撮影やスクリーンショットでレシートを事務局へ送付するだけで手軽にレシートラリーに応募できる。応募状況の解析も可能である。
 - ・応募期間 令和6年9月～令和7年2月(予定) ※3業種以上の店舗利用を必須とする。
 - ・抽選実施 令和6年10月、令和7年2月(抽選で25名(1回)、最大1万円(利用金額合計の50%)をキャッシュバック(2回抽選あり)、特賞あり)
- ⑨利用者アンケートの実施（応募の際に必須とする）
 - ・利用者アンケートの結果や応募者からのデータに基づく店舗利用状況のフィードバックを実施する（各組合へ）。
- ⑩組合員アンケートの実施
 - ・各組合員の満足度、DXなどの意識について調査し、次の取組につなげていく。

(注) 事業ごとに別業とすること。